

議 事 録

会 議 名	令和元年度 第1回寒川町生涯学習推進会議		
開 催 日 時	令和元年7月12日（金） 午前10時00分～午前11時40分		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第3会議室		
出席者名、 欠席者名 及び 傍聴者数	出席者：遠藤委員、江上委員、秋葉委員、釈氏委員、古山委員、平本委員、仲田委員、 吉井委員、高橋委員 欠席者：山崎委員 事務局：木村町長、中島町民部長、池田協働文化推進課長、 奥谷協働文化推進課主査、北村協働文化推進課主事 傍聴者：2名		
議 題	(1)「寒川 学びプラン」平成30年度事業報告について (2)「寒川 学びプラン」令和元年度実行計画について		
決 定 事 項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 池田協働文化推進課長</p> <p>2 委嘱状交付 本年度より2年の任期で全委員を新たに委嘱</p> <p>3 あいさつ 木村町長</p> <p>4 自己紹介（資料1）</p> <p>5 「寒川 学びプラン」及び寒川町生涯学習推進会議について（資料2、3、4） 「寒川 学びプラン」の概要及び寒川町生涯学習推進会議設置要綱について 事務局から説明</p> <p>6 会長、副会長の選出 委員の互選により、秋葉委員を会長に、釈氏委員を副会長に選出。 秋葉会長、釈氏副会長あいさつ</p> <p>7 議事録承認委員の指名 承認委員は秋葉会長、釈氏副会長が務めることに決定する。</p> <p>8 議題 (1)「寒川 学びプラン」平成30年度事業報告について（資料5） ・資料5により第1節「情報提供体制・相談体制」（事業No.1～4）について、事務局から説明</p> <p>【会長】では、第1節、情報提供体制・相談体制、事業ナンバー1から4について、委員の皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>【委員】評価A、B、C、Dと分かれています、この評価は、事業担当課が自分たちで評価しているということですか。</p>		

【事務局】各事業担当課が評価していますが、評価の基準として、資料5の1ページ目の評価方法にあるとおり、各事業でそれぞれ目標数値を年度ごとに設定し、目標数値に対して、実績値が90%以上達成していた場合にはA、目標数値に対して70%以上90%未満の場合はB、目標数値に対して70%未満の場合はC、事業を実施できなかった場合はDという評価をしています。

【委員】それはわかりますが、結局自分たちで評価しているということですか。

【事務局】単純にA、B、C、Dの評価については数値の割合で評価しています。

【委員】仲間内で評価しているようにとれる。普通、評価というと、第三者が評価するとか、あるいは町民の人たちが評価するというのならわかるが、自分たちの身内で評価すると、ついつい評価方法が甘くなるのではと思い質問しました。

【事務局】あくまでこのA、B、C、Dの評価については、目標数値に対してどれだけ達成できたかという評価になります。それ以外の部分が、表の右の事業成果、課題等に、単純な機械的な評価だけでは評価できない部分を、事業担当課独自で評価してもらっています。

今回、この会議で皆さんに、こちらの報告をお諮りして、先ほど言われた、自分たちの目ではなくてほかの、外部の方の目というところで、こちらの推進会議の中でこの事業自体を評価していただくという構成になっています。

【委員】わかりました。

【会長】よろしいですか。例えば、「すきっぷ」を見たとき、ちょっとわくわくしたのは、小学校では、夏休み前になるとこれを配られて、これを見ると何かうれしい気持ちに、ああ、もうすぐ夏休みになるなというので、中を見させていただくと、いろんなイベントがあって、すごく楽しい気持ちになったのを覚えているが、これで目標の数値というのは、何の数値なのですか。例えば、公民館のイベントで何人ぐらい来るといいとか。

【事務局】事業ごとにそれぞれ指標の立て方が違うところがあり、開催回数であったり、今の「すきっぷ」であれば情報提供の部分になりますので、発行回数であったり、参加人数を指標としているところもあります。それぞれの事業によって目標数値の設定は異なる部分があります。

【会長】委員、よろしいですか。

【委員】何かちょっと腑に落ちない点もあるのですが、今、会長がおっしゃったように、例えば80人から100人集まったらAとかという、評価も必要ではないかと思いません。

【会長】単純に数が増えればとなると、数集めになってしまうところもあると思いますが、なかなか数値の設定も難しいかと思いますが、確かに内々だけで評価していくと甘くなってしまふのではという意見というのは、一般的な意見だと思いますので、その辺を頭に置きながら、また事業を進めていただければと思いますが、委員、よろしいでしょうか。

【委員】結構です。

【会長】ありがとうございます。ほかの皆さん、いかがでしょうか。

【委員】この資料5全体に関する質問事項があるのですが、網羅されていて、事業ごとだと話ができないので、すべての説明が終わった後にまとめて質問をいたします。

【事務局】先ほどから出ている目標指数につきましても、委員の皆様から、この目標指数の立て方はおかしいというご意見をいただいた場合には、担当課と調整しながら変更していますので、今、ここに出ている部分については、基本、今までの委員の皆様のご意見が反映されている部分だというふうにご理解いただけるとありがたいです。なおかつ変更したほうが良いという部分があれば、また担当課と調整してまいります。事業によって目標の立て方が確かに難しい部分がありますので、単純に参加人数だけではどうなのかという部分もあります。その辺はご意見をいただきながら柔軟に変更できる部分かと思っていますので、よろしくお願いします。

【会長】1つ1つ、目標の立て方が具体的にどうこう、どうこうというふうな場ではないと思いますので、今、委員から、内部だけで評価というのはどうなのかなというふうな意見があったということで、その辺お含みおきいただきながら事業を進めていただければと思います。具体的にちょっとここで1つ1つについて話し合う場にはならないと思います。

【事務局】単純に、ここでお示ししたのが町サイドの自己評価であって、これから皆様に違う視点での評価をいただくという流れになりますので、よろしくお願いします。

【委員】ということは、これは暫定評価ですか。

【事務局】これは、あくまでも事務局の内部の評価です。

【委員】決定ということではないということなのですか。

【事務局】これから皆様からご意見をいただいた総評がこれにプラスされるということになります。それを合わせて公表していくという流れになります。

【会長】それでは、この後もしご意見があったらどんどん出していただければということで、よろしくお願いします。

それでは、先に進めさせていただいてよろしいですか。

次に第2節、ライフステージごとの学習について、事務局から説明をお願いします。

- ・資料5により第2節「ライフステージごとの学習」（事業No.5～21）について、事務局から説明

【会長】では、第2節、ライフステージごとの学習事業、事業ナンバー5から21について確認をします。ご意見等がある方、ご発言をお願いします。

※質疑・意見等なし

【会長】続きまして、第3節、分野ごとの学習について、事務局から説明をお願いします。

- ・資料5により第3節「分野ごとの学習」（事業No.22～53）について、事務局から説明

【会長】では、第3節、分野ごとの学習、事業ナンバー22から53について確認をします。ご意見等のある方はご発言をお願いします。

※質疑・意見等なし

【会長】では、続きまして第4節、学習成果の活用について、事務局から説明をお願いします。

- ・資料5により第4節「学習成果の活用」（事業No.54～59）について、事務局か

ら説明

【会長】では、第4節、学習成果の活用、事業ナンバー54から59について確認をします。ご意見等のある方はご発言をお願いします。

【委員】ステップ・アップで、登録者名のところに、名前が入っていないで、ただ「女性」と書いてあるが、これはどういうことですか。

【事務局】こちらは、登録の際に個人情報をごどこまで掲載していいかという希望を聞いております。そちらの関係で、この方はお名前まで出すことを希望しておりませんので、女性という書き方にさせていただいて、もしこの方とアポイントをとりたいということであれば、協働文化推進課のほうに連絡いただいた上でアポイントをとっていただくということになります。登録者の方それぞれの個人情報の掲載希望により記載の方法が変わっているという形になります。

【委員】はい、わかりました。

【会長】よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

では、進めさせていただきます。続いて第5節、参加を支える環境の整備について、事務局から説明をお願いします。

- ・資料5により第5節「参加を支える環境の整備」（事業No.60～84）について、事務局から説明

【会長】では、第5節、参加を支える環境の整備、事業ナンバー60から84について確認します。ご意見等のある方はご発言をお願いします。

※質疑・意見等なし

【会長】では、事業報告、資料5につきまして、第5節まで説明をしていただいて、意見をいただいたところですが、先ほどお話のありました全体に関する質問ということで進めていきたいと思っております。

【委員】先ほど事務局からご説明いただきました時系列で、質問をさせていただこうと思っております。内容的に重複するところがあると思っておりますが、そこはご容赦いただきたいと思っております。

まず、1番、重点事業に関してですが、5つの重点事業は全て評価Aになっております。というのは、情報提供や環境づくりという事業で、行政の取り組みやすい項目が重点事業になっていませんかということをお聞きしたい。それはなぜかといいますと、本来の学びプランの目的ですとか将来目標に合致しているのですかということをお聞きしたいと思っております。

【事務局】資料4の学びプラン第3期実施計画後期の7ページになるのですが、こちらに、「1 取り組み方針と重点事業」という部分があるのですが、第3期の実施計画策定時、平成28年度に第3期実施計画の取り組み方針として、第1期、第2期に引き続き、生涯学習の入口といえる「情報提供体制の充実」、時代の要請に対応した学習メニューやさまざまな世代の学習機会の拡充を図るために「個別課題に対する学習機会の充実」、生涯学習を総合的に推進していくため、地域や関係機関との連携を強化する「生涯学習に参加しやすい環境づくりの推進」の3項目を取り組み方針として掲げまして、各項目に重点事業を設定しております。5つの重点事業につきましては、情報提供、学習機会の充実、参加しやすい環境づくり等、生涯学習の基本でもあります自主的な生涯学習活動を支える部分でありますので、学びプランの目的、将来目標にも合致していると事務局では考えております。

【委員】今の話で、学びプランの目的と将来目標に合致しているというご説明でした。

それに対して、私のほうは異存はございません。重点目標としてはよろしいのかなと思います。

2 番目に、評価C並びにDの事業についてお聞きします。今、12 事業がこのCとDに当てはまりますけれども、ライフステージごとの学習が 3 事業、分野ごとの学習が 4 事業当てはまります。この部分というのは、学びプランをけん引する「学ぶ」という、とても重要な、大事な事業に当たります。それが 7 事業該当するというので、これはナンバー34、スポーツボランティアというのがD評価、それから 13 番、16 番、17 番、46 番、47 番、52 番がC評価に当てはまります。なぜ低い評価なのかということをもう一度考えていただいて、「学ぶ」が機能しなければ学んだ成果が活かされないのではないのでしょうかということ、事業経過を踏まえた改善策を聞かせていただきたいなということです。

【事務局】具体的な解決策というところなのですが、事前に質問いただいておりますので、先ほどの節ごとの説明の中に、この該当する事業については、現在の状況ということで説明させていただきました。評価が落ちているものですか、その辺の状況は説明させていただいたところですが、具体的な打開策というところまでは、見だせていないというのが現状となっております。

【委員】現状については、事前に話をさせていただいて承知はしているのですが、要は、原因分析、それに伴う課題、提案、更に、それに対する改善策ができていないですねということです。ですから、できるといいですねということです。

【会長】厳しいですね。

【委員】次は、参加を支える環境の整備というのが、5 事業ほどC評価になっています。特にその中でアンケート調査というのが、前回も指摘されておりますけれども、事業担当課の意識、つまり、アンケートをとるといふことの重要性が欠如しているのではないかとこのところを非常に感じます。それは、3 番目の質問として、学びを一方通行にしないためにもアンケートを活用すべきではないかと思っております。ということで、これに関する、事業担当課の意識はどうなのかということをお聞きしたいなということです。

【事務局】先ほどの節ごとの説明でも触れさせていただきましたが、現状、事業担当課で実施しているイベントですとか、実施形態のさまざまな、異なるものが全部集約されている状況になっておりますので、お恥ずかしい話なのですが、事務局のほうで全ての講座がどのようなものなのかという実施状況を把握できていない状況です。ですので、先ほどもご説明させていただいたとおり、もちろん、事業担当課の意識というところもあるとは思いますが、まずは事務局で事業担当課に、現状、実際にアンケートができるのにやっていないのか、そもそもできない状況なのか、その辺を含めて調査をさせていただければと考えております。

【委員】それは、つまり、アンケートをすべき対象になっている事業というのが選定されていないということじゃないですか。それは、事業担当課がどうかというふうに考えますね。要は、アンケートをしなくてはいけないものというのは、事業担当が承知しているはずで。それをうやむやに、これも駄目、あれも駄目とできない条件だけを言うてる。そうではなくて、できることをやろうというところがないので、先ほど言ったように、事業担当課の意識が欠如しているのではないかとこのところに話を持って行かせていただきました。

ただ、事務局が一生懸命やっているというのは承知していますけれども、事業担当課が、いわゆる寒川町の学びプランという大きなものに対して号令を出したときに、全てがわかりましたと動かないで、そこの部分だけ、一国一城の主でやり方を勝手に変えてやってしまったら、それは問題ですよということを一言申し添えておきます。

次にナンバー84のインターネットの活用に関して、先ほどお話がありました、ソサエティ 5.0、まさにそこに将来的には通じるものです。これを情報社会において、なぜICTを利用しないの、なぜそういうところをまたいで行ってしまうの、

電話でなの、書類で出すのというところがひっかかるのです。非常に機会を損なっているのです。参加者というのは、電話したくないなというのがありますし、ネットでメールなり、申し込み画面だけで終われば、その後リプライでメールが来る、それでもオーケーと、今、そういう時代ですね。ご老人に関して、将来的なものを踏まえた上で、従来のやり方も当然、なくしてはいけなと思いますけれども、情報提供体制ということに関しては、やはり、参加を促す申し込みしやすい環境づくりをすべきではないかなと思います。

これも先ほどもお話ししましたがけれども、事業担当課が、どうも意識が欠如しているのではないのでしょうかということになると思います。なぜかといいますと、申し込みが、これは電話でしかできないことだ、そういう、多分選択をしないで、ただ単にインターネットなりICTを使うことによる煩わしさみたいのところに行っていて、手をつけていないのかなという気がするのですが、いかがなのですかね。将来的には当然そういう流れになると思いますけれども、人が一番費用がかかります。1回つくってしまえば、人の費用というのは何もなくなってしまいますね。いつか、予算的にかかるでしょうけれども、最終的にはコストダウンです。更に、利用者の利便性が向上するというので、ここの部分はどうしても強く推していただきたいというのが要望です。

いいことも書いてあります。実際に、託児の実施ですとか手話通訳とか、そういうものは、実績はなかろうと、やらなければいけない部分に関しては予算をとるということは非常に大事ですので、この辺に関しては継続して、ゼロでもDでもいいですよ、やっていただきたいなというところをお願いしたいと思います。

【会長】ありがとうございます。

社会教育では、人集めが一番大変なところですよ。学校教育での研修は、各学校1人来てくださいという、全員、100%集まってくるのですが、一般の方に声をかけて、目標を設定したけど、どれだけ集まってくるかというのはなかなか、担当の方は一生懸命やっているといます。委員のご意見も前向きなご意見ということで、頑張っていただけだと思います。

【事務局】さまざまなご提案をいただきましてありがとうございます。

この会議に先立ちまして、先ほど来話しております、課長クラスを集めた調整会議幹事会というのがあるのですが、その中で、アンケートは絶対やってくださいと。例外的にやれないものがあるのであれば、逆にその理由を言ってほしいと。アンケートはそれでぜひぜひ、そうしないと参加者の意見を全然聞けないまま終わってしまいますので、次に活かされてこないの。

ただ、そのインターネットの申し込みについては、やはりさまざまな意見が出まして、職員が楽をしたいからではなくて、むしろ、インターネットでやったほうが、勝手に来ていますので、一々電話で対応しない分、楽なのです。ただ、やはり、先ほどお話がありましたように、ご高齢の方とか、どうしても電話、もしくは直接ではないと対応できない方もいらっしゃいます。特に先着順になった場合どうするのだと、そこも悩ましい問題があるので、インターネットも使える環境にしていくという方向性は、その方向性でいきたいというふうに思いますので、今の段階ではちょっとまだ課題があるということで、ひとつよろしくお願ひします。ありがとうございます。

【委員】ありがとうございます。理解しました。

【会長】それでは、事業報告について質疑等をこれで終了させてもらってよろしいでしょうか。

それでは、皆様からいただいたご意見等を集約して、事務局でこの推進会議の評価案を作成し、次回の会議で評価の確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(2)「寒川 学びプラン」令和元年度実行計画について (資料6)

・資料6について、事務局から説明

【会長】ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

※質疑・意見等なし

【会長】それでは、ないようでしたらこれで質疑を打ち切ります。
議題についてはこれで終了となります。

9 その他

【委員】「寒川 学びプラン」全体についてお聞かせください。3つのステップ、5つの基本方針から、84事業が展開されています。84の実施事業については、年度ごとに実施状況と実績評価から具体的な内容を理解することはできます。しかし、それだけでは「寒川 学びプラン」の目的に対する成果や将来目標に対する進捗状況が不明です。ということで、各論部分、各事業内容や実績に関してはわかりましたけれども、総論部分、目的への到達度をお聞かせください。

初めに、平成18年から現在までにつきましては3つのステップ、知る・学ぶ・活かす、これらの具体的な成果というのはどんなものがございませうか、ということをお聞かせください。

【事務局】まず、お話いただいたとおり、各論部分での各事業の実施評価というのは今までできております。質問いただいた「知る」「学ぶ」「活かす」の3つのステップごとの評価、成果というところなのですが、実際のところ、検証できていないというのが現状ということになります。平成18年度から27年度までの第2期の計画までにつきましては、そもそも成果指標自体を定めていない計画でした。事業担当課の実施報告及び自己評価に基づき達成状況を判断していた状況となっております。そのため、現在の時点で目的への達成度をはかるということになりますと、資料5の1ページ目にあります各事業の評価の集計の部分で、それぞれの節ごとにどの程度達成できているのかということではかかることができないというのが現状になっております。

【委員】次は、計画のテーマである人づくりを実現するために重視したソフト面とは何ですかということですか。また将来目標、この将来目標というのは人づくりとされていますけれども、それに対して現在の進捗状況はどうなのですかということをお聞かせください。

【事務局】まず、主にソフト面を重視という言葉、ここだけ見ると、どんなソフト面なのかなということになると思うのですが、主にソフト面を重視というのは、この学びプランの前段となる「さむかわいきいき学習ライフ21プラン」という計画があったのですが、そちらの計画が施設整備等のハード面の内容も含まれていたことから、この学びプランを策定したときに、学びプランについては、それらのハード面を外したソフト面の事業で構成された計画ですという使い方の、主にソフト面という部分になっておりますので、人づくりを実現するために重視したソフト面の何かがこの計画の中に入っているという意味での使われ方ではないということになっております。

【委員】人づくりをテーマに絞ったところでばちっと切れているんですね。

【事務局】そうです。要は、前段の計画はハード面も入った、ハードとソフトの両立した計画になっていたのを、人づくりというところでソフト面を重視した、ソフト面の部分だけを集めた計画にしたのが学びプランという形になっております。

【委員】人づくりはハード、ソフトともですよということですか。今のお話ですと、先にあるプランがあって、それに対して学びプランに落とし込むときに、人づくりをテーマにしているのだけれども、ハード、ソフトのうちのソフトだけをやってますよというお話でしたから。

【事務局】前段のプランが、例えば、生涯学習施設、公民館ですとか、そういうハードの整備という、ハード面というものと、あと、今の学びプランの中に入っている、要は講座ですとか情報提供ですとか、そういうソフト面の部分と合わさった前のプランが、「さむかわいきいき学習ライフ21プラン」というのがあったのが、それを学びプランにするときに、人づくりというところでソフト面の講座ですとか事業関係を中心にした、ハード面は外したソフト面のもので構成した計画が学びプランということになっています。

【委員】わかりました。

【事務局】前段の計画は、今申し上げましたけれども、施設の整備、要は建物的な環境整備ですね、こういったものも全て入っていたわけなのです。ただ、そこを、皆様から見て、満足、不満足はあると思うのですが、一旦、町としては完結したものとして、続く計画はその施設を使って中身、人を育てていくこと、それをソフト面と称させていただきます、その部分の計画をまとめさせていただいたのが、この学びプランという形でご理解いただければと思うのですが。

【委員】前段の「さむかわいきいき学習ライフ21プラン」というのは施設整備がメインだそうです。

【事務局】メインではなくて両方入っているプランだったということです。

【委員】両方入っていた。今度の学びプランは人づくりのためにソフトに重点を置いたという説明ですね。

【事務局】講座ですとかそういったもの中心のプランとなっておりますということです。

【委員】では、将来目標の人づくりに対して、現在の進捗状況はどうなのでしょう。

【事務局】これは、先ほどの質問でもお答えしたとおり、現在、達成度をはかるという部分が、先ほどの資料5の1ページの各事業評価の集計の部分でしかはかることができない現状となっております。

【委員】わかりました。

最後の質問になります。「寒川 学びプラン」の方向性をお聞かせください。なぜこのような話を今するのかといいますと、学んだことを活かす、あるいは学習成果等を活用した具体例があるかどうか、今後、学習成果の活用を充実、あるいは、これは制度を含みますけれども、出せる考えがあるかどうか。というのは、私の思いとしては、将来目標実現への近道は、学習成果の活用、つまり活かす仕組みづくりじゃないかと思うのです。要は、今まで「知る」「学ぶ」「活かす」のサイクルはうまく回っていないのですが、うまく回るようにすることが学びの活動ではないかと思えます。これは、言わずとして、住民が自発的に活動することになればぐるぐる回り始めるはずなのです。ということで、学びの活動を行政主体から住民の自発活動にできないかなというところが、この学びプランの最終的な到達点かなと思っているのです。ということで、住民が講座を考えて開催するという主体的な部分を担う、行政は公共施設とか情報の提供というサポートに回るというところが、学びプランの最終展開かなと思っているのですが、それに対して、学んだことを活かす、あるいは学習成果を活用した具体例というのはあるのでしょうかということをお聞かせくださいということです。

【事務局】学習成果を活用した具体例ということですが、現在の「学習成果の活用」の6事業につきましては、学んだ成果を活用できる受け皿的な事業となっております。しかしながら、実際に「ライフステージごとの学習」や「分野ごとの学習」といった「学ぶ」のステップから、「学習成果の活用」である「活かす」のステップに進んで

	<p>いるかというところは、なかなか検証が難しいところとなっております。</p> <p>学習成果を活用した具体例とのことですが、この6事業ではないのですが、例えば、事業ナンバー40の中に、「運動ボランティアの育成・活動促進」というのがあるのですが、こちらの健康運動ボランティア養成セミナーに参加した結果、ボランティア登録をした方がいたというのも、これは学びの成果を活かしたところに当たるのかなと考えております。また、具体的な事業ではないのですが、公民館講座からサークル化をして自主的な活動に動く流れというのも、学習成果を活用した例なのではないかなと考えております。</p> <p>【委員】私の最後の質問の意図は、この学びプランというものの終了後にどうなるかというところがちょっと知りたかったというのが意図です。この学びプラン自体、システムとしてよくできていますし、人づくりに関しては、やはり、学びプランの結果をどう活かすかというところが大事だと思うのですね。ですから、もし、総括するときの議論のときに、こんな質問をしていたということを思い出していただければ幸いです。</p> <p>【会長】なかなか厳しいご意見ですけど、逆に、協働文化推進課の後押しにもなってくるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、その他、ほかに何かございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、事務局からは何かございますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から事務連絡 ○次回会議 2～3 月ごろ開催予定 ○本日の意見を受け事務局で平成 30 年度事業報告に対する推進会議の評価案を作成、提案し、次回会議で最終確認を行う。 ○次回会議まで期間があるので、会議終了後に事業報告に関して追加のご意見があれば、メール等で連絡をいただきたい。その意見も含め事務局案を作成する。 ○次回会議で令和 2 年度の事業計画について意見をいただく予定。 <p>10 閉会 积氏副会長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料 1 令和元・2 年度寒川町生涯学習推進会議委員名簿</p> <p>資料 2 寒川町生涯学習推進会議設置要綱</p> <p>資料 3 「寒川 学びプラン」概要版</p> <p>資料 4 「寒川 学びプラン」第 3 期実施計画 後期（平成 30 年度～平成 32 年度）</p> <p>資料 5 「寒川 学びプラン」平成 3 0 年度事業報告</p> <p>資料 6 「寒川 学びプラン」第 3 期実施計画（後期）令和元年度実行計画</p> <p>参考資料 1 さむかわ町民大学・さむかわゆうゆう学園ガイド 講座・イベントスケジュール（2019 年 6 月～9 月）</p> <p>参考資料 2 平成 3 0 年度さむかわ町民大学実績集計</p> <p>参考資料 3 子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」2019 年 7 月夏号</p> <p>参考資料 4 2019 年度版さむかわ生涯学習総合案内</p> <p>参考資料 5 2019 年度さむかわ出前講座 学習メニュー</p> <p>参考資料 6 平成 3 0 年度さむかわ出前講座事業実績</p> <p>参考資料 7 寒川町生涯学習人材登録制度ステップアップ登録メニュー紹介</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・秋葉 真之 ・积氏 孝浩</p> <p style="text-align: right;">（令和元年 8 月 2 6 日確定）</p>